

令和3年度第6回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 令和3年11月24日（水）14時00分～15時55分
場 所 事務局5階 大会議室
出席者 赤塚、大須賀、栗村、榊、鳥居、野田、細井の各委員
日詰、塩尻、川田、森田、大場、片田、池田、本橋の各委員
欠席者 出野、岩崎、加藤の各委員
川村委員
陪席者 高倉、金原、近藤の各副学長、鈴木、河島の各監事、井柳、栗井、下村の各学
長補佐

I 前回議事録の承認について

令和3年度第4回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）及び令和3年度第5回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、第34回連携協議会（資料1-1）、第35回連携協議会（資料1-2）、静岡大学将来構想推進会議設置要項（案）（資料1-3）、国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革推進事業）事業期間を通じた評価に関する調書（資料1-4）の報告があり、意見交換を行った。

（委員から出された主な意見等）

榊委員：一法人の下で2大学ができるときに法人全体の“強み”がどうなるか、現時点では、研究情報の交換ということに留まっているにしても、今後のビジョンをどう作っていくかが、とても大事である。そう簡単ではないが、浜松地区、静岡地区が個別に検討するとともに両地区の繋がりやシンボリックなものをどう作っていくか、既に議論はされていると思うが、明瞭にしていく必要があるのではないか。医学と工学が連携する大学はもちろん素晴らしいものだが、農学、理学、人文系などが、医学や工学と繋がって初めて、世界的な総合大学としてのパワーが出る。静岡大学法人は一法人の下でそうした幅広の人材を抱えているので、両大学が“西だ、東だ”と言わずに、両地域を繋ぐ姿勢が必要である。そのための取組みに関し現状と将来をお話いただきたい。

議長：法人統合・大学再編が進んだときにどのような大学になっていくのか、そこで見せられる大きな強み、特色は何かということについては、静岡、浜松それぞれの専門委員会ですこずつ検討することになっている。それが融和して一体化したときのパワーがなんであるのか、まだ、静岡地区の検討が十分でないため、一体化したときのパワーの検討が十分でないと感じている。今後、その点も静岡地区の大学運営検討専門委員会で検討する一つの論点になり、さらに、連携協議会でもどういうビジョンが描けるのか、それが、地域社会、世界全体にどういうインパクトを与えることができるのかといった観点の議論は不可

欠であるため、今後議論を進めていきたい。

細井委員：内容的に議論が進んできたという印象はある。残っている課題が結構あるのではないかと考えている。どういう課題が残っていて、今後どのように検討するのか、既に議論が済んだものを含めて整理してみせただけだと我々としても具体的な議論ができるのではないかと思う。

議長：検討の論点は多岐にわたっており、現時点で論点の可視化が充分できていないため、意見を受け止め、今後整理したい。

野田委員：今回設置される「静岡大学将来構想推進会」は「静岡大学将来構想協議会」の延長線なのか、委員を改めて選定した上で、静岡市との連携を協議していく場なのか、どのような位置づけなのか教えていただきたい。協議会の委員であったが、核を持っていないと今後の静岡大学の方向性がまとまらなさと感じたので、今後、どのように進められるのか教えていただきたい。

議長：静岡地区将来構想協議会は本学が一法人複数大学の制度を使って、法人統合・大学再編を進める際、静岡市として意見する場であったが、「まとめ」では可否について明確に切り込んでいない。今回は別組織として、静岡大学将来構想協議会のまとめ（提言）に対して、その進捗状況の確認をする場となる。静岡市として、地域として、経済界として、協力できることがあれば、色々な形で協力していきたいとお話をいただいております、将来構想協議会とは検討される中身が異なっていると理解しているが、具体的な話はまだ聞いていないため、また報告したい。

野田委員：そういう位置づけであれば、価値のある会議体だと思う。

赤塚委員：静岡大学将来構想推進会は、静岡市がイニシアティブをとり、それに対し、静岡大学のスタンスはどうか。

議長：静岡市と本学は包括連携協定を結んでおり、両者が連携し、地域の課題に取り組み、静岡市全体の発展に貢献していくこととしており、今回は、静岡市から申し出があり、一緒に取り組んでいくこととした。

赤塚委員：国立大学の立場として、地元の自治体との関係性について、お互いにどこまでコミットするのかという問題がある。あまり静岡市の意向が強くなりすぎると、学問の本来あるべき姿をどうするのかという問題が生じる可能性もあるため、距離感をうまく保ちながら対応していただきたい。

議長：心しておきたいと思う。

2 「期末手当及び勤勉手当の支給割合等について」及び「役員の期末特別手当について」の一部改正について

片田委員から、「期末手当及び勤勉手当の支給割合等について」及び「役員の期末特別手当について」の一部改正について、資料2により審議予定であったが、本日（11月24日）、一般職国家公務員の給与については、人事院勧告どおりボーナスの支給月数を引き下げ、令和4年6月の期末手当から令和3年度の引下げに相当する額を調整することが閣議決定されたため、今回は審議いただく必要がなくなり、「一般職の職員の給与に関する法律」の改正後、改めて提案するとの発言があった。（委員から出された主な意見等）

細井委員：基本的に国家公務員に準拠する方針であるなら、その方針を機関決定

することにし、方針に沿った具体的な実施案については、本会議で審議せずに報告事項でもよいのではないかと。会議の形骸化を防ぐため、議題の整理をお願いしたい。

片田委員：国立大学法人法により、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準等も経営協議会の審議事項となっているため、規則改正等は簡潔な説明とし、建設的な議論の場にするよう努めたい。

3 令和2年度剰余金の使途について

片田委員から、令和2年度剰余金の使途について、資料3により提案があり、審議の結果、これを承認した。

III 報告事項

1 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

金原副学長から、令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について、資料4により報告があった。

2 共同利用・共同研究拠点等の第3期中期目標期間における期末評価結果について

川田委員から、共同利用・共同研究拠点等の第3期中期目標期間における期末評価結果について、資料5により報告があった。

3 業務上の余裕金の運用にかかる認定について

片田委員から、業務上の余裕金の運用にかかる認定について、資料6により報告があった。

4 財務レポート2021について

片田委員から、財務レポート2021について、資料7により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

榊委員：とても分かりやすい資料になっており、社会、教員、学生の状況を知るために活用させていただきたい。

「学生一人当たりの年間コスト」が85万円と示されているが、算出法によって、この数字は違ってくるので注意する必要がある。国立大学の学生総数が60万人で、1兆円の運営費交付金が出ているので、単純に割り算すると一人当たり約170万円が投入されているというのが私立大学関係者の認識である。米国では、州立大学が6割の学生を受け入れているので、全大学生に一人当たり公的資金が150万円出されていると理解されている。そうした数字がある中で、静岡大学の各学生への支出が85万円であると示すと、不当に低いとの誤解を生む恐れもあるので、算出根拠を明示する必要がある。また、国立大学の学生や教職員は、国立大学に納税者がどれほどの支援をしているか知る必要があり、折に触れてこういう数字は伝えるべきだと思う。

片田委員：教育関連経費は決算上の分析として出された数字で算出している。ここに示したかったのは、同じ計算方法での経年で若干下がっている傾向である。

大学の構成によっても違ってくるが、授業料だけでは賄えないということを、今後、他の指標での示し方も検討したい。

5 新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について

議長から、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について以下の報告があり、意見交換を行った。

- ・ 新型コロナワクチン大学拠点接種について、静岡・浜松両キャンパスで延べ 14,347 回の接種が完了した。
- ・ 緊急事態宣言が解除され、感染状況も落ち着いているため、新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針レベル 2（資料 8）に引き下げ対応している。
- ・ 秋季入学式は各学部及び研究科の代表者のみ出席とし、規模を縮小し 10 月 7 日に開催した。式典の様子はライブ配信している。

IV 懇談事項

1 静岡大学の研究力について

川田委員から、静岡大学の研究力について、資料 9 により説明があり、意見交換を行った。

（委員から出された主な意見等）

榊委員：静岡大学の関係者は、起業に関し頑張っているとの印象をもっていましたが、今回の資料で理解が深まった。浜松地区は起業の伝統が強い地域と認識している。米国の大学関係者の多くの取組みを見聞きしてみると、成功例も多いが、失敗や大変な問題が起きている例も山積している。日本は、起業の事例がまだ少ないので、将来の成功を期待する気風が強いが、10 年経てば半分のベンチャーが潰れたとしても冷静に対応する必要がある。多くが屍になりながら、元気なところが生まれるという現実を理解し、対応する必要がある。

もう一つの大事な点は、院生の研究がベンチャーの内容と関係する場合の利益相反への対応である。大学院生の育成の際に問題になるため、米国の科学アカデミーでは様々な印刷物を出し、研究の公開性と守秘義務などに関して踏み込んだ議論がなされている。起業の取り組みには“光と影”があるので、“影”の部分にも理解を深めて対応し、強靱なものにする必要があると思っている。

川田委員：しっかり対応していきたい。

野田委員：非常に未来のあるビジョンが描かれている。先ほどの評価の報告でも電子工学研究所がそうそうたる大学と肩を並べ、研究拠点として高い評価を得ているとお聞きし、凄いことだと思う。研究拠点としては、静岡大学は他分野においてアドバンテージをもっていて、また伸びしろもある。2030 年に向けてのビジョンを上手く発信する場合は、静岡大学の特徴とリンクさせて発表する必要がある。海外からも評価されている日本国内のベンチャーを育成する環境が整っているところは、福岡、京都というイメージである。行政しかりベンチャーを育みやすい環境が整っているという印象がある。静岡は環境もそうであるが、研究材料があって、大学発ベンチャーを出していくということは非常に大切である。我が国が誇る静岡大学からのベンチャーを生み出していくという、かなり寄ったスローガンを出してもよいのではないかと。PR していくとい

うことでは、メッセージ性が弱いのではないかと思っている。どちらかという
と、注目されているのは浜松で、浜松ホトニクスがあることを含め、静岡大学
の工学ということで、イメージ的には浜松がリードしているが、それ以外の分
野については、静大ならではという分野もあるので、プロモーションしていけ
るように検討いただきたい。

川田委員：今後、プロモーションとPRについて、しっかり考えていかなければ
ならない。上手くいっているところのプレゼンスをあげていくには、どうすれ
ばよいかなど、色々と相談させていただければと思う。

鈴木監事：ベンチャー育成は地元にも貢献する意義のある仕事であるが、大学が
財政的にひっ迫した状態になっている中、起業育成を通じて大学が資金を得る
仕組みを考えたらどうかと思っている。

川田委員：国立大学でできること、できないことを整理し、大学のメリットを検
討したい。

赤塚委員：大学、特に国立大学が教育・研究面で国や社会に貢献していくことを
考えたとき、出来上がったものの中から、ベンチャーとして成功し、経済的な
利益を大学にもたらすというのは結果論としてはあるが、それを目的とするの
は改めた方がよい。本来、学術研究は、いつどのような形で世の中の役に立つ
か分からないものを幅広く対象とするもので、インキュベーションは時には数
10年という長期的なスパンで考えるべきだ。5年、10年という短期間に何ら
かの成果を求めることは、学術研究の根本的なあり方としていかなものかと
考える。結果として社会に誇るべきものが生まれ、何らかの利益をもたらすこ
とはできるだけ多くあった方がよいと思うが、研究や教育はそれを目指すもの
ではないと思っている。

榊委員：今の指摘は非常に大事である。半導体産業では、1985年頃、世界のトッ
プ10社のうち、半数以上が日本企業だった。今はゼロであり、世界全体で40
兆円ほどの規模の産業だが、日本企業の占める割合は4兆円程しかない。80年
代に日本の半導体企業が、国際的にも強い立場を維持できた背景には、大学で
の人材育成や研究が十分に機能していたことが貢献している。残念ながら、昨
今は、科学技術面に限らず、国際的対応力や経営判断力などの影響もあり、苦
戦する状況が増えており、改めて大学と企業での人材育成の再点検が求められ
ている。ベンチャーの起業と育成は大事だが、数兆円規模の大企業の代替は容
易でない。例えば、英国では、多くのベンチャーが誕生したが、大手の産業の
衰退の代替になったわけではない。従って、大手が永年に亘って活躍を継続で
きるよう、大学時代には基礎的知力と広い視野をきちんと育て、企業内ではさ
らに力量を高め続けることができる体制を構築する必要もある。昨今は、メ
ディアはベンチャーをもてはやすため、そちらに目が行きがちだが、世界や国
全体の観点から、大学の方向性を考えることが重要である。

川田委員：本学としては、基礎研究から応用研究まで幅広く行うということで、
重点研究4分野はベンチャーを意識している訳ではなく、基礎的な論文を書い
ているのか調べたうえで、本学が世界的に強みがある分野を選んだ。基礎研究
から応用まで本学は推していきたいのでご理解いただきたい。

野田委員：プロジェクト研究所の設置プロセスや位置づけはなにか。

川田委員：教員から研究戦略室に研究内容等を記載した設置の申請があり、審査の上、設置を認める。学内複数部局の研究者や企業等外部の幅広い研究者で構成され、本学の自主的な研究活動の強化及び新しい教育研究分野の発展に資することを目的としている。学内では多少の事務手続きを支援する程度で、運営費は寄附金等の外部資金、学内競争的研究資金となっている。教員にとっては研究所という形で対外的にアピールできるというメリットがあり、好評である。

野田委員：静岡大学らしい研究所が設置され、良い取り組みだと思う。

V その他

1 国立大学法人への国の財政支援体制の強化を求める声明について

議長から、国立大学法人への国の財政支援体制の強化を求める声明（資料10）について、協力への謝辞があった。

2 静岡大学広報誌 SUCCESS 2021 秋号

議長から、静岡大学広報誌 SUCCESS 2021 秋号について、紹介があった。

（委員から出された主な意見等）

野田委員：構成が変更され、内容もとても見やすくなっているので、広報担当者へ激励の言葉を送りたい。

3 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

4 その他

(1) 鳥居委員から、18歳人口の減少と大学進学時の都市部への人材流出の対応策として、具体的な取り組みがあれば教えていただきたいとの質問があり、議長から、次回の本会議の懇談事項は、「本学の入学者選抜方法等」を予定しており、ご質問の件を含め説明し、委員皆様からご意見をいただければと思っていると発言があった。

(2) 野田委員から、キャンパスミュージアムを見学し、静岡大学の持つ資産の大きさに改めて気づかされたため、今後もPRしていただけたらとの発言があった。

以上